

出雲国たたら風土記



鉄づくり千年が生んだ物語

地域に点在する文化や風習、文化財などを一つの「ストーリー」として文化庁が認定する日本遺産。「出雲国たたら風土記」は、今年で認定10周年を迎えました。

鉄づくり千年の歴史

出雲国と「たたら製鉄」

733年に編集された『出雲国風土記』には、仁多郡で生産される鉄が堅く、さまざまな道具を作るのに適していたと記されています。このことから、当時の出雲国がすでに鉄づくりの地であったことがわかります。

その後、製鉄技術は改良を重ね、江戸時代には大きく発展しました。1727年には松江藩が「出雲国鉄方御方式」と定め、藩の保護の下で安定した経営が続けられました。最盛期には当地を中心とした中国山地周辺で、全国の鉄生産量の8割以上を占めたとも言われています。

衰退と復活

明治時代に入ると、価格の安い西洋産の鉄が輸入され始め、大正時代には出雲国は鉄の生産地としての役割を失っていききました。戦時に一時的に再生産されましたが、終戦後、たたら製鉄はほとんど途絶えてしまいました。

失われかけていた「たたら製鉄」の技術ですが、1977年に日本美術刀剣保存協会により、日本刀づくりの技術を継承する目的で「日本刀保たたら」として復元されました。以降、現在に至るまで、この地域でたたら製鉄による鉄づくりが続けられています。



▲写真提供：公益財団法人日本美術刀剣保存協会

問い合わせ

鉄の道文化圏推進協議会

安来市担当課観光振興課

☎ 23・3108

＝人権尊重社会の実現をめざして＝

シリーズ
人権を
考える 85

カスハラ対策が義務化
～ カスハラ加害者に
ならないために ～

カスタマーハラスメントとは

近年、大きな社会問題になっているカスタマーハラスメント（カスハラ）。職場におけるカスハラは、次の3つの要素をすべて満たすものを指します。



- ① 顧客、取引相手、施設の利用者などによる
- ② 社会通念上許容される範囲を超えた言動
- ③ 労働者の就業環境を害する行為

カスハラの相談が増加

厚生労働省の令和5年度調査では、過去3年間に労働者からカスハラの相談があったと回答した企業の割合は27.9%で、3年前の調査から8.4%増加しました。

主な相談事例として「継続的、執拗な言動」「威圧的な言動」「精神的な攻撃」などが挙げられています。こうした状況を受け、令和8年10月から、すべての企業や事業主に対し、カスハラへの対応体制の整備が義務化されることが決定しました。一方で、カスハラを防ぐには企業側の対応だけでなく、社会全体での意識改革が必要です。

気持ちのよいコミュニケーションを

顧客の正当な意見は、適切な方法で労働者側に伝えられるべきです。互いの人権に配慮し、相手の立場を理解しようとする姿勢をもちながら、自分の言動に注意を払うことが重要です。

◆8月の「特設人権相談所」

開設日時 8月20日(木)9時30分～12時
場所 広瀬社会福祉センター視聴覚室

問い合わせ 人権施策推進課 ☎ 23-3095